

[戻る](#)

資料1－3

改正法案の審議経過等

食品衛生法等改正法案、健康増進法改正法案の審議経過

(敬称略)

衆議院における審議状況

- 4／11(金) 衆・厚労委へ付託
- 4／15(火) 提案理由説明
- 4／18(金) 質疑(1) 3時間
- 4／23(水) 質疑(2) 3時間50分
- 5／7(水) 質疑(3) 1時間
採決・附帯決議
※全会一致。
- 5／8(木) 衆・本会議通過

参議院における審議状況

- 5／13(火) 参・厚労委提案理由説明
- 5／15(木) 質疑(1) 5時間
- 5／20(火) 視察(築地市場)
- 5／21(水) 参考人質疑
丸井英二(順天堂大学医学部教授)
丸山務((社)日本食品衛生協会技術参与 HACCP普及推進部長)
神山美智子(弁護士)
石黒昌孝(農民運動全国連合会食品分析センター所長)
- 5／22(木) 質疑(2)
採決・附帯決議
※全会一致。
- 5／23(金) 本会議可決(反対0)、法律成立
- 5／27(火) 公布閣議

5/30(金) 公布

主な質疑事項

○リスクコミュニケーション、情報公開

- ・消費者等からの措置請求権、意見交換会開催請求権を規定すべき。
- ・関係審議会への消費者代表、女性委員を参加・増員すべき。
- ・リスコミ内容、農水との交換情報等は情報公開されるのか。
- ・リスコミを具体的にはどう進めるのか。(一消費者の意見もしっかり聴く体制を整備すべき)
- ・保健所などの地域レベルでの取組みを推進すべき。

○輸入食品等の監視検査体制の強化

- ・食品安全基本法4条の修正も踏まえ、輸入食品について海外での生産供給行程も監視すべき。
- ・検疫所の食品衛生監視員の増員等体制強化を図るべき。
- ・登録検査機関・登録試験機関の中立性・公平性。
- ・検査を登録機関に委託するのは問題。
- ・計画輸入制度・継続輸入制度は問題。
- ・米国からの輸入牛肉のO-157検査を命令検査にすべき。
- ・食品衛生監視員や地方衛生研究所、保健所など、都道府県等の監視体制を強化すべき。

○健康食品の虚偽・誇大表示禁止や暫定的販売禁止、保健機能食品制度の見直し等

- ・虚偽・誇大表示の取締り・運用をどうやっていくのか。きちんとできるのか。
- ・「高血圧に適する」など医薬品と紛らわしい表示にわざわざお墨付きを与える制度は見直すべきではないか。
- ・栄養機能食品は厚労省の許可をとったように販売する者が多く、消費者への普及啓発が不十分なので消費者は誤解している。制度を見直すべきではないか。
- ・特別用途表示許可を更新制にすべき。
- ・バイオテクノロジー戦略大綱に基づき健康食品の有効性を積極的に評価すべき。

○その他

- ・5/21の貝割れ判決等を踏まえ、風評被害についてどう考えているか。
- ・予防原則のガイドラインを作成すべき。
- ・乳児用おもちゃについて予防原則を適用すべき。
- ・ファミレスにも表示を義務づけるべき。
- ・遺伝子組み換え食品の表示についてはEU並に厳しくすべき。
- ・添加物について国際評価を得ているにもかかわらず指定されていないものについてどう対応するのか。
- ・ミネラルウォーターの基準を見直すべき

- ・輸入小麦の安全性
- ・スクラロースの安全性
- ・リステリア対策
- ・ダイオキシン問題について、環境省・農水省とも連携しつつ、どのように対応するのか。規制を強化すべき。
- ・フグへのホルマリン投与についての海外における規制
- ・SARSが食品を介して感染する可能性についてどう対応するのか。
- ・中国のほうれん草から再びクロルピリホスが出たのだから、4条の3を発動して輸入禁止にすべき。
- ・衆の附帯決議も踏まえ、自治体の条例など古くてこまごました規制をきちんと見直すべき。

食品安全基本法案の審議状況

(敬称略)

衆議院における審議状況

- 3／13(木) 衆・本会議趣旨説明、内閣委へ付託
- 3／19(水) 衆・内閣委 提案理由説明
- 4／2 (水) 集中質疑 6時間
- 4／9 (水) 参考人意見陳述・質疑 3時間20分
[高橋三郎、日和佐信子、中村靖彦、神山美智子]
- 4／16(水) 内閣委・厚労委・農水委連合審査 6時間15分
- 4／18(金) 集中質疑 3時間30分
修正案で可決・附帯決議
※社民党は反対。それ以外は賛成。
- 4／22(火) 衆・本会議通過

参議院における審議状況

- 4／23(水) 参・本会議趣旨説明、内閣委へ付託
- 4／24(木) 参・内閣委提案理由説明
- 5／6 (火) 集中質疑 6時間
- 5／8 (木) 参考人意見陳述・質疑 3時間
[山之内一也、大森勉、品川尚志、藤原邦達]
- 5／14(水) 内閣委・厚労委・農水委連合審査 5時間

5／15(木) 集中質疑 3時間40分

可決・附帯決議

※全会一致。

5／16(金) 参・本会議可決 **法案成立**

5／20(火) 公布閣議

5／23(金) 公布

[トップへ](#)

[戻る](#)